

「白河厚生総合病院 患者の権利・義務」

「患者の権利」

「患者の義務」

- 1、平等かつ公平に医療を受ける権利
- 2、人格を尊重される権利
- 3、説明と情報を受ける権利
- 4、選択の自由と自己決定の権利
- 5、機密保持に関する権利

- 1、健康に関する情報を正確に医療提供者へ伝える義務
- 2、医療に積極的に取り組む義務
- 3、医療環境づくりに協力する義務

白河厚生総合病院では、患者さんと医療提供者とが互いの信頼関係を築き、良質で安全な医療を提供し、信頼され安心して受診できる病院を目指しております。これらを実現するために患者さんの権利を明確にし、これを尊重すると同時に、患者さんに守っていただきたい義務についても定めております。

「患者の権利」

1 平等かつ公平に医療を受ける権利

- ・社会的立場や疾病の種類に関わらず、良質な医療を平等かつ公平に受ける権利があります。

2 人格を尊重される権利

- ・個人の価値観を尊重し、一人の人間として尊厳をもって接遇されるとともに、自らの意見を述べる権利があります。

3 説明と情報を受ける権利

- ・検査や治療方法などについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。

4 選択の自由と自己決定の権利

- ・検査や治療方法などの説明を受けた上で、自分の意思で選び決定する権利があります。
- ・希望しない医療を拒否したり、他の医療機関を選択する権利があります。そのためにカルテを含む診療情報の開示やセカンド・オピニオンを求めることができます。
※セカンド・オピニオンとは、かかりつけの医療機関の診断や説明、治療方針 について、他の医師に客観的な意見を求めることをいいます。

5 機密保持に関する権利

- ・診療過程で医師や医療従事者が知りえた全ての患者情報について、機密が保持され、患者さん本人の承諾なくして、第3者に開示されない権利があります。

「患者の義務」

1 健康に関する情報を正確に医療提供者へ伝える義務

- ・医師・看護師など医療提供者に、自らの心身あるいは生活について必要な情報を正確に知らせるとともに、納得できるまで質問するなどして自らの疾病や医療について十分理解するよう努力する義務があります。

2 治療に積極的に取り組む義務

- ・自ら納得し合意した検査や治療方針には、意欲を持って取り組む義務があります。

3 医療環境づくりに協力する義務

- ・快適な環境で医療が受けられるように院内規則を守り、病院職員の指示を守る義務があります。また、社会的なルールを尊重し、他の患者さんのプライバシーなどの権利に配慮することや、医療費を適正にお支払いいただくことも要求されます。